

---

ともに支え ともに生きる

第9期西和賀町高齢者福祉計画  
及び介護保険事業計画

(素案)

令和 6年 3月

西 和 賀 町



はじめに

令和6年3月

西和賀町長 内記和彦

---

## 第9期西和賀町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の構成

### 目次

#### 序

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画策定の体制	3
	(1) 西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画管理運営委員会による 計画づくり	3
	(2) パブリックコメントの実施	4
5	計画策定後の進行管理	4
6	日常生活圏	4

#### 第1章 総論

1	基本理念	5
2	基本方針	5
3	重点施策	6

#### 第2章 高齢者・要介護者等の状況

1	西和賀町の概要	7
2	人口構成と推移	8
3	高齢者世帯の状況	9
4	要支援・要介護認定者の状況	10
5	介護給付費及び地域支援事業費の状況	11
6	医療介護サービス基盤の状況	12
7	高齢者の疾病構造	13

#### 第3章 施策と事業の推進

1	施策の体系図	16
2	高齢者の誰もが生きがいをもち、健やかに暮らすことができるまち	17
	(1) 生きがいと出番づくりによる社会参加の推進	18
	(2) 健康づくりと介護予防の推進	18
3	高齢者の日常生活を地域全体で支え合うまち	21
	(1) 多様な担い手による在宅高齢者支援の充実	21
	(2) 認知症施策の充実	24
	(3) 高齢者権利擁護の推進	26
	(4) 地域における包括的な支援体制づくり	27

---

4 自立支援・重度化防止に向けたサービスを提供できるまち	31
(1) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上	31
(2) 介護保険事業の健全運営とサービスの質の向上	32
(3) 介護保険給付	33

#### 第4章 介護保険サービスの給付費と保険料

1 給付費の見込み	51
2 予防給付費の見込み	52
3 標準給付費の見込み	53
4 第1号被保険者に係る第9期介護保険料の推計	54
5 第9期計画期間中（令和6～8年度）における介護保険料	55

#### 第5章 計画の円滑な推進・関係機関との連携

1 計画の進行管理と評価	57
2 総合的な相談支援体制の整備	57
3 各種団体や活動主体との連携・協働	57
(1) 医療・介護・福祉関係事業者との連携	57
(2) 多様な活動主体との協働による地域づくりの推進	58
(3) 社会福祉協議会との連携	58
4 災害時の支援体制	58

---

## 序

### 1 計画策定の趣旨

わが国では、少子高齢化が進行し、総人口が減少を続ける一方で、高齢化の人口は大幅に増加し、高齢化率が上昇しています。本町においても総人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合は増え続け、令和5年11月末現在の高齢化率は52.6%となっております。県内市町村と比較してみても、本町は岩手県内で最も高齢化の進んだ町であり、さらには核家族化の進行等によりひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増え続けていることから、家族介護力は低下の一途をたどっています。

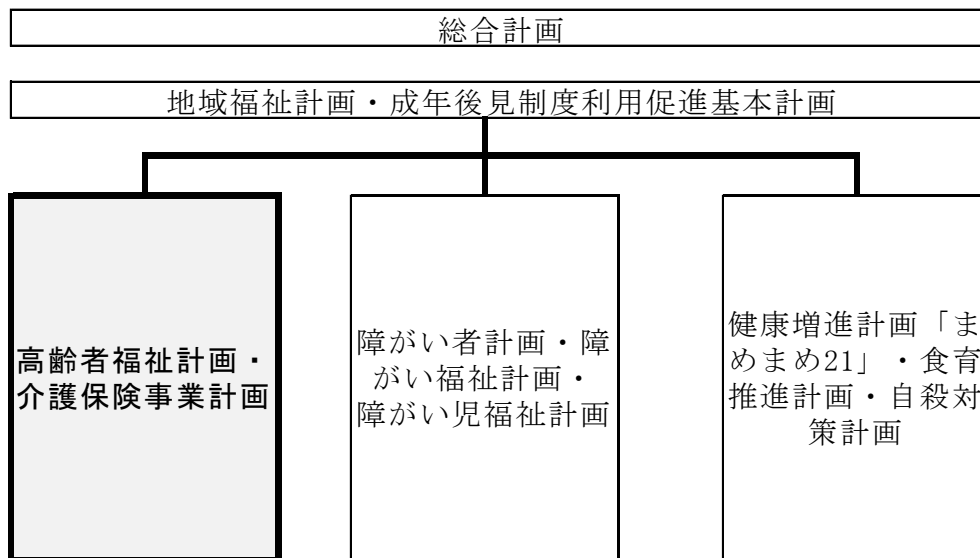
このような状況を見据え、高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの充実を図り、自分らしく健康やかに暮らせる安心安全なまちづくりを推進していく必要があります。

こうしたことから本町では、高齢者に関する保健、福祉施策と介護保険施策を密接な連携のもと、総合的、体系的に実施していくため、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。

## 2 計画の性格と位置づけ

この計画は老人福祉法第 20 条の 8 による規定（老人福祉計画）及び介護保険法第 117 条による規定（介護保険事業計画）に基づき両計画を一体的に策定するものです。

また、「西和賀町総合計画」及び「西和賀町地域福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画」を上位計画として、「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「健康増進計画 まめまめ 21・食育推進計画・自殺対策計画」等と同様の部門別計画です。

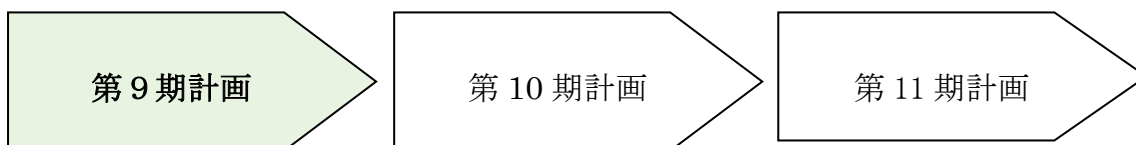


## 3 計画の期間

この計画は、2024 年度（令和 6 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）までの 3 年間に事業実施するための計画期間とし、2026 年度に見直しを行います。

【参考】 第 5 期計画（H24～H26年度）	保険料基準月額	5,300円
第 6 期計画（H27～H29年度）	保険料基準月額	6,100円
第 7 期計画（H30～R 2 年度）	保険料基準月額	8,100円
第 8 期計画（R 3～R 5 年度）	保険料基準月額	8,100円

R 6 2024 年	R 7 2025 年	R 8 2026 年	R 9 2027 年	R10 2028 年	R11 2029 年	R12 2030 年	R13 2031 年	R14 2032 年	R15 2033 年
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------



## 4 計画策定の体制

### (1) 西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画管理運営委員会による計画づくり

本計画の策定にあたっては、医療・介護・福祉関係者、利用者の家族等によって構成する計画管理運営委員会を開催し、意見要望を広く聴取し策定しています。

#### ■計画管理運営委員会の開催状況

開催年月日	内 容
令和4年 9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度及び令和4年度（前期）介護保険事業実施状況</li> <li>・令和3年度西和賀町介護保険特別会計決算（保険勘定）</li> <li>・事業所変更等届出</li> <li>・第9期西和賀町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査</li> <li>・西和賀町在宅介護実態調査</li> </ul>
令和5年 3月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況</li> <li>・令和4年度介護保険事業実施状況</li> <li>・令和5年度西和賀町介護保険特別会計予算（保険勘定）</li> <li>・事業所変更等届出</li> <li>・第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた取組状況</li> <li>・介護保険事業所意向調査実施要領（案）</li> </ul>
令和5年 6月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度介護保険事業実施状況</li> <li>・第8期介護保険事業計画の進捗状況</li> <li>・令和4年度西和賀町介護保険特別会計決算（保険勘定）</li> <li>・事業所変更等届出</li> <li>・負担割合証及び限度額認定申請について</li> <li>・介護人材確保対策事業</li> <li>・西和賀町在宅介護実態調査結果</li> <li>・介護保険事業所意向調査結果</li> <li>・第9期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果</li> <li>・第9期計画策定スケジュール等</li> </ul>
令和5年 9月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況</li> <li>・令和5年度（前期）介護保険事業実施状況</li> <li>・事業所変更等届出</li> <li>・第9期西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画体系図（案）</li> </ul>
令和5年 12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度介護保険事業実施状況について</li> <li>・事業所変更等届出について</li> <li>・第9期西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の素案について</li> </ul>
令和5年 3月 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第9期西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（予定）</li> </ul>



**■構成委員**

(任期：令和3年9月1日～令和6年8月31日)

役 職	氏 名	所 属 等	摘 要
委 員 長	照 井 純 也	介護老人保健施設清水苑	要綱第3の(3)
副 委 員 長	廣 田 宏	町社会福祉協議会	要綱第3の(3)
委 員	高 橋 定 信	町老人クラブ連合会	要綱第3の(1)
委 員	志賀久 満喜子	町婦人連絡協議会	要綱第3の(1)
委 員	加 藤 乃里子	介護保険利用関係者	要綱第3の(1)
委 員	高 橋 かの子	町民生児童委員協議会	要綱第3の(2)
委 員	真 嶋 初 枝	在宅医療介護連携推進協議会看護会	要綱第3の(2)
委 員	高 橋 宏 明	特別養護老人ホームぶなの園	要綱第3の(3)
委 員	細 川 るみ子	特別養護老人ホーム光寿苑	要綱第3の(3)

**(2) パブリックコメントの実施**

第9期西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に当たり、町民等の意見等を反映させるため、パブリックコメントにより意見等を募集しました。

意見募集期間：令和6年2月13日（火）から2月26日（月）まで

**5 計画策定後の進行管理**

西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画管理運営委員会において、計画における施策の実施状況、介護保険事業の運営状況について、評価、検討を行います。

**6 日常生活圏**

高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるためには、地域社会で支え合い、自立を支援していくことが必要です。第8期事業計画同様の生活圏域（「湯田圏域」及び「沢内圏域」の2つ）により、地域に密着したサービス提供の充実を図ります。

## 第1章 総論

### 1 基本理念

「ともに支え、ともに生きる」  
「誰もが安心して、その人らしく、  
健やかに暮らすことができるまちづくり」

過疎化と少子高齢社会の進展により、家庭における介護環境や地域自治機能も低下の傾向にあることから、地域の人材や資源を最大限に活用し、「ともに支え、ともに生きる」「誰もが安心して、その人らしく、健やかに暮らすことができるまちづくり」を基本理念とする。

### 2 基本方針

地域包括ケアシステムの充実による地域共生社会の実現

地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を、組み合わせて切れ目なく提供する仕組みです。

第9期計画は、この地域包括ケアシステムをさらに充実させ、自立支援・重度化防止に向けた取組や、「自助・互助・共助・公助」のバランスを考え、地域のあらゆる住民が役割を持ち、地域のコミュニティを育成する地域共生社会の実現を目指します。

「自助」の役割 (町民の役割)	○個人の自立 ○家族での支え合い ○共助、公助への参加・参画
「互助」の役割 (地域等の役割)	○地域社会における相互扶助 ○行政区・ボランティア・NPOなどの住民活動
「共助」の役割 (社会保障制度の役割)	○介護保険サービス等の社会保障サービスの提供
「公助」の役割 (行政の役割)	○福祉・保健・医療などの公的制度によるサービス提供 ○町民の自主的・主体的な地域福祉活動の促進 ○新たな福祉サービスの提案・創出

### 3 重点施策

#### 1 高齢者の誰もが生きがいをもち、健やかに暮らすことができるまち

生きがいづくりや健康づくり活動に加え、これまで培った経験や知識・技能を活かしたボランティア活動や地域活動、NPO法人人材バンクにしがを活用した高齢者の出番づくりなどの社会参加活動を多面的に支援するとともに、高齢者自ら取り組む自立支援・重度化防止に向けた介護予防を推進します。

#### 2 高齢者の日常生活を地域全体で支え合うまち

高齢者が地域において安心して生活を送るためには、公的なサービスだけでなく、ボランティアや元気な高齢者をはじめとした地域における人材や多様な担い手の連携による地域の支え合いが重要となります。地域住民、民生委員、保健委員、老人クラブ、金融機関、宅配事業等の地域資源を活用した新たな支え合いや、地域主体の見守り体制を推進します。

また、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の充実や、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症の正しい知識の普及啓発を図ります。

その中でも各種情報の共有については、個人情報に配慮しつつ、連携に必要な情報共有が図られるよう努めます。

#### 3 自立支援・重度化防止に向けたサービスを提供できるまち

介護保険法第2条第3項に基づき、被保険者の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、被保険者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、事業者又は施設から、効率的に提供されるよう配慮して行われなければなりません。こうした環境を整備するため、居宅サービスから施設・居住系サービスに至るまで、必要とされるサービスを十分に確保するとともに、質の向上や人材の確保・育成・活用を進めます。

また、医療や介護、保健、福祉及び生活に関わる人々や機関等と協力し、高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは重度化の防止に向けた支援体制の構築に取り組みます。

## 第2章 高齢者・要介護者等の状況

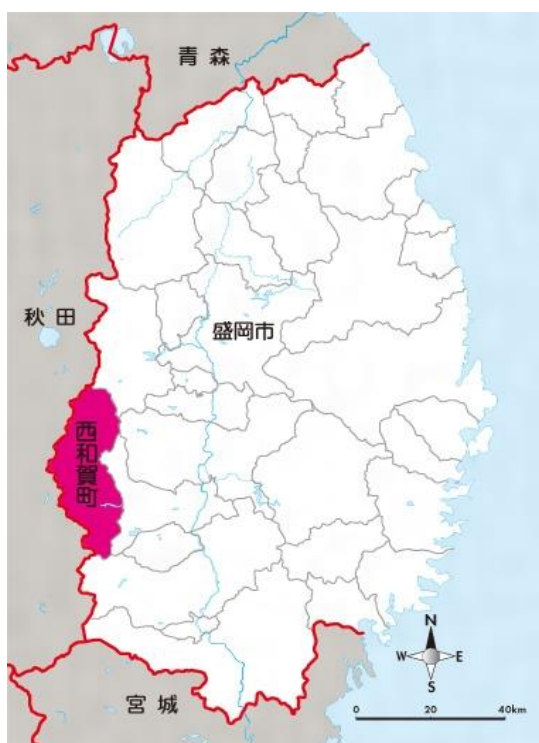
### 1 西和賀町の概要

本町は、岩手県の南西部にあって秋田県に接し、和賀岳や南本内岳、奥羽山脈に囲まれた盆地です。総面積は590.74k m<sup>2</sup>で、東西に約20km、南北に約50kmの広がりがあり、全面積の約88.9%が山林原野で農耕地はわずか4.0%となっています。

地勢は、概ね急峻であり、標高250mから440mの高原性盆地となっており、北上川最大の支流である和賀川が町の中央をL字型に流れています。

気候は、日本海型、年平均気温は9.1℃と冷涼で、年間降水量は約2,100mm、11月から翌年4月まで及ぶ積雪期間があり、積雪は平年2mに達し、特別豪雪地帯に指定されています。

本町は、平成17年11月に、旧湯田町と旧沢内村が合併して誕生しました。旧湯田町は、明治22年の町村制施行によって湯田村となり、昭和39年に町制を施行しました。また、旧沢内村は、同じく町村制施行により、川舟村、猿橋村、太田村、前郷村、新町村、大野村の6か村が合併し、沢内村となりました。



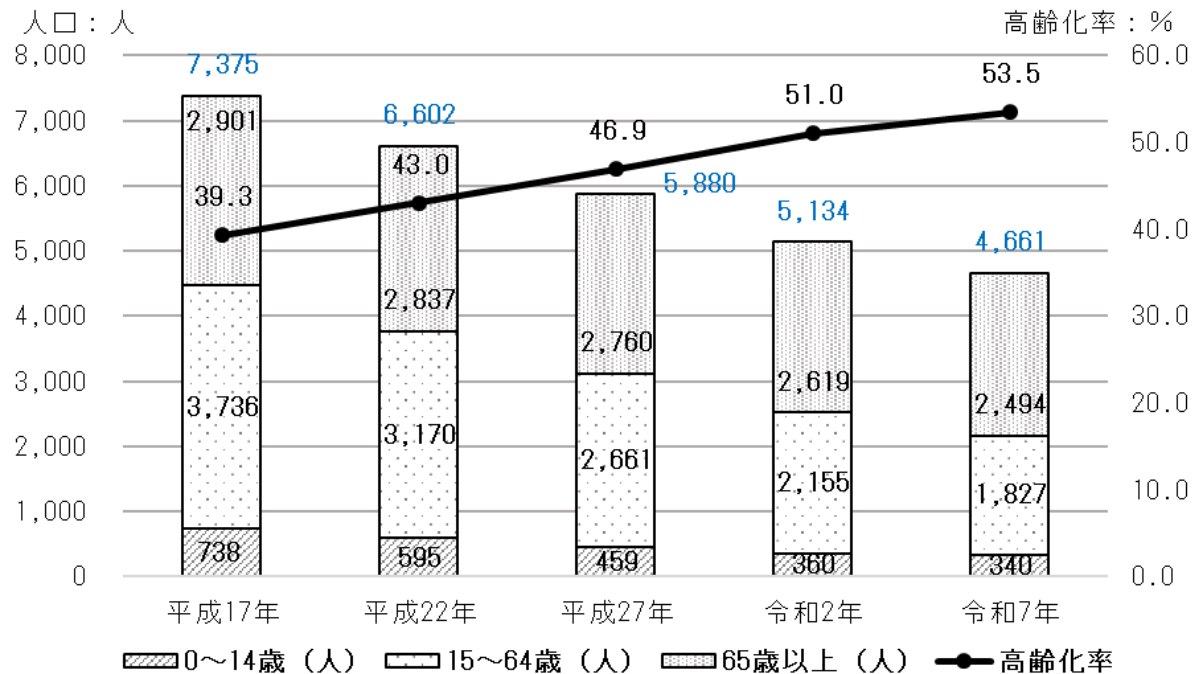
## 2 人口構成と推移

本町の人口は、令和2年の国勢調査では、5,134人で、昭和30年代の2万人弱をピークに減少し続けており、平成27年の国勢調査に比べて746人（12.7%）減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の見通しでは、令和7年は4,661人と推計されています。

年齢（3区分）別人口では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢人口（65歳以上）ともに減少し、高齢人口が生産人口を上回り、高齢人口比率が51.0%と岩手県内で最も高齢化率の高い自治体となっています。

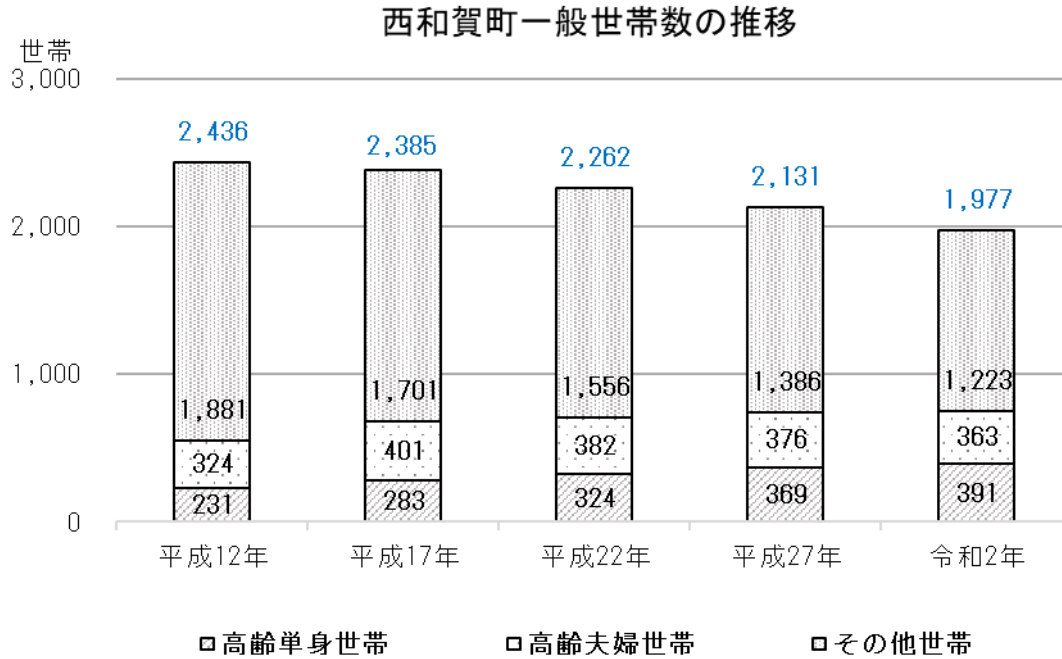
西和賀町年齢3区分別人口の推移と社人研による推計



資料：国勢調査（平成17年～令和2年）、  
 社会保障・人口問題研究所（令和7年）

### 3 高齢者世帯の状況

また、一般世帯数は、1,977 世帯で、平成 27 年の国勢調査に比べて 154 世帯（7.2%）減少していますが、高齢夫婦世帯（夫 65 歳以上妻 60 歳以上の夫婦：363 世帯）は減少、65 歳以上の高齢単身世帯（391 世帯）の増加が目立っています。



#### ■ 高齢者世帯の状況

(単位: 世帯)

		平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)
一般世帯数		2,436	2,385	2,262	2,131	1,977
高齢者 の 世帯 内 訳	ひとり暮らし 世帯	231 (9.5%)	283 (11.9%)	324 (14.3%)	369 (17.3%)	391 (19.8%)
	高齢者夫婦	324 (13.3%)	401 (16.8%)	382 (16.8%)	376 (17.6%)	363 (18.4%)
	同居の世帯	1,109 (45.5%)	1,074 (45.0%)	997 (43.9%)	902 (42.3%)	801 (40.5%)
	計	1,664 (68.3%)	1,758 (73.7%)	1,703 (75.0%)	1,647 (77.2%)	1,555 (78.7%)

資料：国勢調査（※平成 12 年、平成 17 年は旧湯田町、旧沢内村の合計）

#### 4 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者は、両町村が合併した平成 18 年度末は 507 人、平成 30 年度末は 668 人と年々増加してきていましたが、令和 5 年 10 月末現在では 618 人となっています。1 号被保険者数（65 歳以上）の減少により、今後も減少が見込まれます。

#### ■ 要支援・要介護認定者の実績

(単位：人・%)

	第 7 期実績			第 8 期実績 (5 年度は見込値)		
	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度 (10 月末)
要支援 1	55	58	52	41	40	36
要支援 2	71	61	58	55	50	54
要介護 1	133	141	154	150	136	124
要介護 2	102	92	99	109	106	117
要介護 3	104	92	105	123	98	101
要介護 4	88	101	96	90	93	91
要介護 5	97	100	92	99	95	95
合 計	650 (6)	645 (5)	656 (7)	667 (10)	618 (12)	618 (13)
1 号被保険者数	2,734	2,736	2,700	2,647	2,589	2,573
認定率(第 1 号被 保険者)	23.6	23.4	24.0	24.8	23.4	23.5

資料：介護保険事業状況報告当該年度 3 月（令和 5 年度は 10 月）

※（ ）カッコ内は、第 2 号被保険者の認定者数

## 5 介護給付費及び地域支援事業費の状況

介護給付費と地域支援事業費の合計は、令和5年度見込み額では1,365,622千円であり、平成30年度と比較すると約1億3,000万円の増となっています。

■介護給付費及び地域支援事業の状況

(単位：千円)

	第7期実績			第8期実績 (5年度は見込値)		
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
居宅サービス	285,102	269,617	277,045	298,685	298,282	282,358
地域密着型サービス	209,232	208,347	208,752	213,952	197,853	188,832
住宅改修	3,565	1,931	2,283	1,238	1,559	1,336
居宅介護支援	45,776	47,703	49,925	53,078	52,311	48,043
施設サービス	549,764	606,974	625,930	650,356	645,044	701,134
特定入所者介護	66,148	72,569	74,596	70,459	67,026	76,357
高額介護	29,176	33,480	36,534	39,266	39,791	36,391
審査支払手数料	1,114	1,103	1,045	1,051	960	1,037
地域支援事業	46,247	50,782	40,637	41,597	33,196	30,134
合計	1,236,124	1,292,506	1,316,747	1,369,682	1,336,022	1,365,622

資料：介護保険事業状況報告（年度版）、令和5年度は推計値

※各年度の給付費は、3月から翌年2月サービス分までの合計である。



## 6 医療介護サービス基盤の状況

居宅介護支援事業所数については、令和9年4月1日現在の事業所となっており、

平 応 な	調整中			症対 減と
				所数)
	介			1
	介			2
				1
				2
				1
				4
				2
				2
				2
				1
地 介			1	
	介護予防・規模多機能型居宅介護	0	3	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	2	2	
居宅介護支援		3	3	
居宅	訪問介護	2	2	
	訪問入浴介護	1	1	
	訪問看護	2	2	
	訪問リハビリテーション	1	1	
	居宅療養管理指導	4	4	
	通所介護	2	2	
	通所リハビリテーション	2	2	
	短期入所生活介護	2	2	
	短期入所療養介護	1	1	
地域密着型	認知症対応型通所介護	1	1	
	小規模多機能型居宅介護	3	3	
	認知症対応型共同生活介護	2	2	

施設	介護者（福祉施設）（定員）	〇（100人）	〇（100人）
	調整中		
医療機			
事 療養 み を受 れる			
7 令 第1 骨疾 と推 他に			
			人)
			人)
			4
			4
			3
			び居宅
			の指定
			みなさ
			上の
			「筋・
			もの
			ます。

■ 要介護（支援）者有病状況（令和5年3月）

調整中

認定者 有病状況	調整中							： (%)	
	介護5 7人	介護4 10人	介護3 10人	介護2 10人	介護1 10人	要支援 10人	要介護 10人	計	
糖尿病	14	14	14	14	14	14	14	124	(19.2)
(再掲) 糖尿病合併症	6	6	6	6	6	6	6	36	(5.6)
心臓病	52	52	52	52	52	52	52	410	(63.4)
脳疾患	37	37	37	37	37	37	37	175	(27.0)
がん	8	8	8	8	8	8	8	62	(9.6)
精神疾患	42	42	42	42	42	42	42	268	(41.4)
筋・骨疾患	39	39	39	39	39	39	39	369	(57.0)
難病	4	4	4	4	4	4	4	22	(3.4)
その他	39	61	84	54	54	57	47	396	(61.2)

本数値は延べ人数のため、重複して有病がある場合は1人でも複数人でカウントされる。

その他の例：肺炎、気管支喘息、食道炎、胃潰瘍、白内障、皮膚炎、感染症等

資料：KDB（国保データベースシステム）

2号被保険者

上段：人、下段：(%)

認定者	調整中	計
有病状況		7人
糖尿病		2 (28.6)
(再掲) 糖尿病合併症		0 (0.0)
心臓病		3 (42.9)
脳疾患		2 (28.6)
がん		1 (14.3)
精神疾患		1 (14.3)
筋・骨疾患		2 (28.6)
難病		1 (14.3)
その他		3 (42.9)

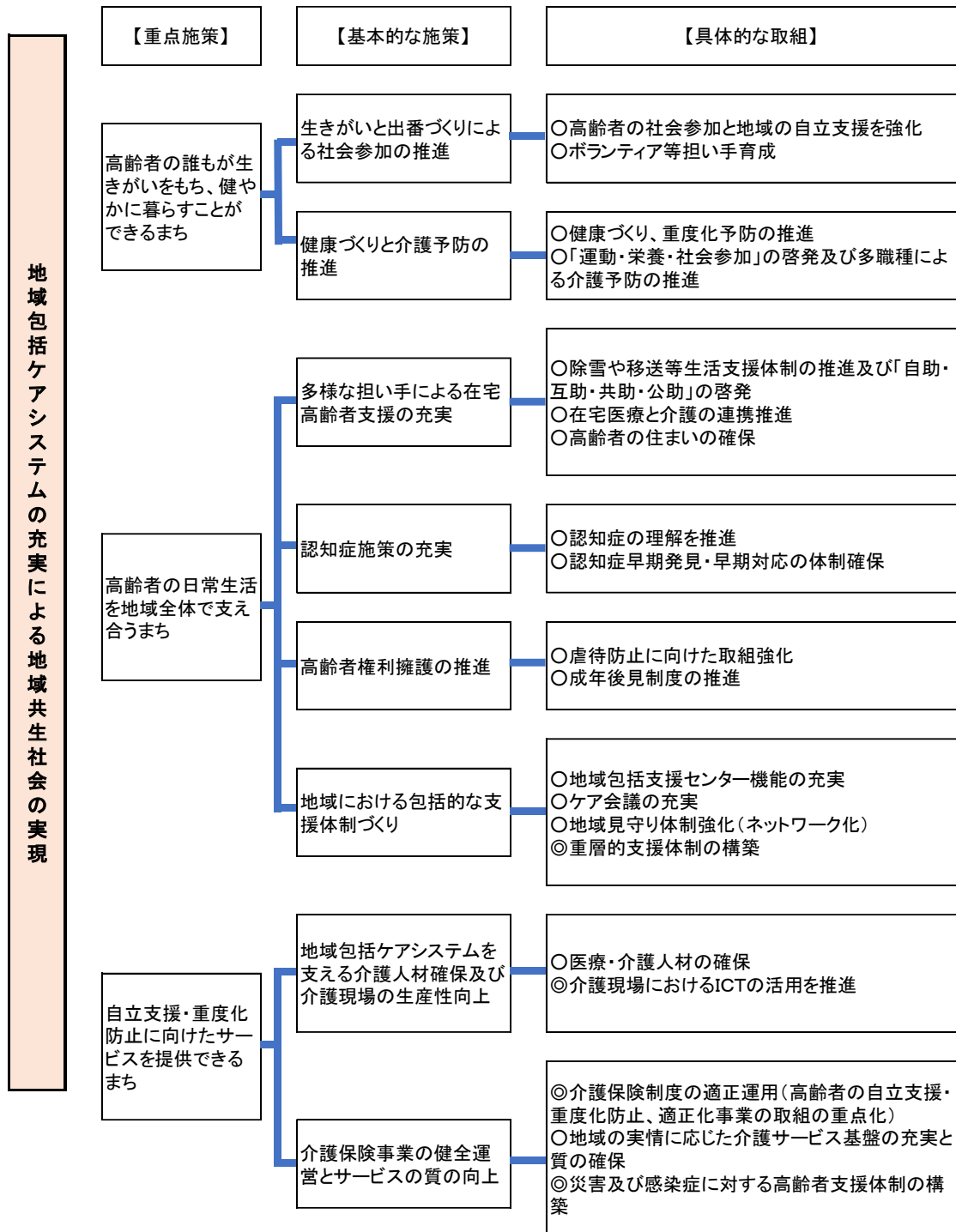
本数値は

その他の例：肺炎、気管支喘息、食道炎、胃潰瘍、白内障、皮膚炎、感染症等

資料：KDB（国保データベースシステム）

### 第3章 施策と事業の推進

#### 1 施策の体系図



◎は新規取組事項

## 2 高齢者の誰もが生きがいをもち、健やかに暮らすことができるまち

生きがいづくりや健康づくり活動に加え、これまで培った経験や知識・技能を活かしたボランティア活動や地域活動、NPO法人人材バンクにしわがを活用した高齢者の出番づくりなどの社会参加活動を多面的に支援するとともに、高齢者自ら取り組む自立支援・重度化防止に向けた介護予防を推進します。

### (1) 生きがいと出番づくりによる社会参加の推進

#### ア 高齢者の社会参加と地域の自立支援を強化

##### (ア) 老人クラブへの支援

###### ○現 状

町内各地区にある単位老人クラブや連合会に対して、事業費や運営費の一部を助成し、健康づくり、生きがいづくり、シニアスポーツなどをおして豊かな経験や知識が発揮できるよう社会福祉協議会と連携を取りながら支援しています。

町内の保育所(園)や小学校にて農作業ボランティアや伝承活動なども行っており、世代間相互の価値ある交流となっています。

###### ○今後の方策

連合会組織や単位老人クラブの活性化を図るとともに、高齢者の知識や経験を生かした地域を豊かにする社会活動を推進や自主的な活動による、生きがい・交流の場づくりを支援し、明るい長寿社会につながるよう、引き続き社会福祉協議会と連携し支援していきます。

#### ■単位老人クラブの状況と計画値

指標	単 位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
団体数	数	30	30	30	30	30	30
会員数	人	1,213	1,139	1,094	1,000	1,000	1,000

##### (イ) NPO法人人材バンクにしわがへの支援

###### ○現 状

高齢者の経験や知識、技能を生かして就業の機会を提供するため「NPO法人人材バンクにしわが」に対し、運営費の助成を行い、高齢者等に就業の機会や社会参加の場を提供できるよう支援しています。

###### ○今後の方策

「NPO法人人材バンクにしわが」が、今後も「臨時的」・「短期的」・「軽

易」を基本に地域の実情に応じた高齢者の社会参加、就労の場を可能な限り提供するとともに、共に活動していこうとする新規会員の加入促進を図りながら、就業機会の拡大を進め、適正な事業運営の下に、町民から喜ばれるサービスの提供を進めていけるよう支援を継続していきます。

#### (ウ) 敬老記念事業

##### ○現 状

各地区で開催される敬老記念事業に対して交付金を交付しているほか、喜寿、米寿、90歳以上の方には記念品の贈呈を行っています。また、100歳に到達された方には、お祝い状及び記念品を贈呈し、長寿をお祝いしています。

##### ○今後の方策

高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会に貢献してきた功労に感謝し、敬老思想の普及高揚を図ることを目的に、今後も継続して実施していきます。

#### イ ボランティア等担い手育成

##### ○現 状

地域内のマンパワー、担い手を育成するため、生活・介護支援サポーター、シルバーリハビリ体操指導者等を養成しています。

##### ○今後の方策

出前講座の充実や福祉施設と学校等の連携による福祉教育の推進により、住民全体の福祉意識の高揚を図り、ボランティア等の地域福祉の担い手を育成します。また、生活・介護支援サポーター、シルバーリハビリ体操指導者等を引き続き養成し、地域で高齢者等の生活を支える体制を構築するため、継続的な支援を行います。さらに、ボランティア活動の意義・必要性を広くPRするとともに、ボランティア等の情報を発信し、町民の理解、参加を促します。

##### ■生活・介護支援サポーターの状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
養成者数	人	44	24	22	20*	—	—

※ 令和6年度以降は、3年に1回の研修会の実施

##### ■シルバーリハビリ体操指導者の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録者数	人	64	64	62	65	70	75

## (2) 健康づくりと介護予防の推進

### ア 健康づくり、重度化予防の推進

##### ○現 状

40歳～74歳の壮年期は、単身世帯の増加や変則的な勤務形態、遠方への通勤等ライフスタイルの多様化に伴い、孤食（個食）化、加工食品への依存などによるカロリーや塩分の過剰摂取や食物繊維の不足など栄養バランスの崩れを招いております。

多量飲酒や運動不足、喫煙等によって30歳代から高血圧や糖尿病、脂質異常症といった生活習慣病で治療を受ける人が珍しくない状況で、特に高血圧症は、国民健康保険被保険者の3人に1人が有している状況です。

生活習慣病は、自己管理によって、改善あるいは逆に悪化をもたらすため、自身で病気を予防する又は悪化させないような支援が必要です。

#### ○今後の方策

定期的に健（検）診を受け、自身の健康状態を認識することが重要であることから、健康づくりに自ら取り組む行動変容を促す支援体制づくり及び生活習慣病の重症化予防に取り組みます。

運動習慣のある人の割合が低迷していることから、手軽な運動として定時に告知端末によるラジオ体操や西和賀ご当地体操の放送を行い、運動機会の創出や、健幸大学をどの年代も参加可能にするため、日中に開催する日日学部と夕方に開催する夜間学部の2コースを継続して実施します。また、楽しく健康づくりに取り組むため健幸ポイント事業を継続して取り組みます。

#### ■健幸大学（日日学部・夜間学部）の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催数	回	6*	10	10	18	18	18
参加者数	人	48*	73	70	130	130	130

※実績値は、夜間学部のみ

#### ■健幸ポイント事業の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
健幸ポイント達成者数	人	52 (22)*	35 (15)	35 (20)	40 (25)	40 (25)	40 (25)

※( )内は、達成者のうち50ポイント達成者数

### イ「運動・栄養・社会参加」の啓発及び多職種による介護予防の推進

#### ○現状

これまで地域支援事業の介護予防一般高齢者施策として、地区の公民館を活用して理学療法士や作業療法士、歯科衛生士、保健師、栄養士等による介護予防事業やシルリハの会指導員によるシルバーリハビリ体操の実施、また、地域の仲間づくりとして、元気高齢者、一般高齢者、事業対象者及び要支援認定者混在型の「公民館サロン」を支援してきましたが、マンパワー不足が課題とな



っています。

高齢者は疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有していることから、令和6年度から高齢者保健事業と介護予防の取組が一体的な実施にかかる事業を開始します。

#### ○今後の方策

健康寿命を延ばすキーワード「運動・栄養・社会参加」を基本に、健康長寿のまちづくりに向けて、保健事業（健康づくり）と介護予防を一体的に行うために、KDBシステムを活用しフレイル予防の普及やフレイル状態にある高齢者の把握に努め、低栄養防止・重症化予防を多職種で推進していくとともに、引き続き「公民館サロン」の支援をしていきます。

また、運動器の機能向上の必要性や高齢者の機能評価について理解を促すことで、介護予防の取り組みの重要性を認識し健康寿命の延伸へつなげていくことを目的として、介護予防の重要性（運動機能評価（体力測定）についての理解を含む）を実技指導・講話により周知していきます。

#### ■運動機能評価事業の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催数	回	0	0	3	4	4	4
参加者数	人	0	0	30	40	40	40

#### ■栄養教室の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催数	回	1	5	5	5	5	5
参加者数	人	3	52	50	50	50	50

#### ■公民館サロンの状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施箇所	箇所	21 (8)*	22 (9)	23 (10)	24 (11)	24 (11)	24 (11)

※（ ）内は、サロン実施箇所うち住民主体の公民館サロン個所

#### 【用語解説】

##### ●KDBシステム（※ページ）

国保データベースシステムの略で、医療・特定健診・介護情報を活用し、統計情報や個人の健康に関するデータを作成するシステムです。

##### ●フレイル（※ページほか）

加齢に伴い心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態をいい、「虚弱」を意味します。

### 3 高齢者の日常生活を地域全体で支え合うまち

高齢者が地域において安心して生活を送るためには、公的なサービスだけでなく、ボランティアや元気な高齢者をはじめとした地域における人材や多様な担い手の連携による地域の支え合いが重要となります。地域住民、民生委員、保健委員、老人クラブ、金融機関、宅配事業等の地域資源を活用した新たな支え合いや、地域主体の見守り体制を推進します。

また、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の充実や、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症の正しい知識の普及啓発を図ります。

その中でも各種情報の共有については、個人情報に配慮しつつ、連携に必要な情報共有が図られるよう努めます。

#### (1) 多様な担い手による在宅高齢者支援の充実

ア 除雪や移送等生活支援体制の推進及び「自助・互助・共助・公助」の啓発

○現 状

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、「除雪が困難」、「車の運転ができない」、「買物に行くことが困難」、「食事の支度が困難」など、介護は必要としないまでも、公的なサービスだけでは、地域内で十分に自立した生活を送ることが困難な世帯が増加してきています。

○今後の方策

生活支援コーディネーターが中心となり、関係機関・団体と連携し、高齢者の意欲や能力を踏まえた社会参加促進のための支援を行い、元気な高齢者に除雪や見守り、外出・通院などの生活支援の担い手として活動してもらう取組を促進します。

また、地域住民主体の集いの場づくりと生活支援を組み合わせたサロン事業等の実施地区を増やしながら、「自助・互助・共助・公助」の啓発を図り、地域のあらゆる住民が役割を持ち、地域のコミュニティーを育成する仕組みづくりを支援します。

イ 在宅医療と介護の連携推進

○現 状

町立西和賀さわうち病院を拠点として、町内の医科開業医3か所、歯科開業医2か所、調剤薬局3か所などの医療機関、特別養護老人ホーム2か所や老人保健施設1か所、グループホーム2か所などの介護施設、在宅系サービスを提供する事業所、ワークステーション湯田・沢内などの施設が、それぞれ医療と

介護の切れ目のないサービスの提供に努めています。

しかし、訪問看護等の減少や専門職の人材不足等により、在宅療養患者の急変時に即座に対応したサービスが不足しています。

○今後の方策

家族の事情で一時的に在宅介護が困難になった場合に、病院に患者を一時的に移すレスパイト入院や、在宅療養患者の急変時に対応して、入院医療機関が必要に応じて一時受け入れを行うなど、町民の実情に応じた体制づくりを目指します。

また、住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での療養及び看取りを行うことができるよう、関係機関等の連携を推進するとともに、町民を対象とした在宅看取りの普及啓発を行います。

さらに、在宅医療連携拠点である在宅医療介護連携推進協議会（チームにしわが）を中心に、医師、歯科医師、薬剤師で構成する三師会をはじめ、在宅に関わる医療従事者や介護関係者等に対し、在宅医療に関する適切な情報提供を行うとともに、各職種のニーズに合わせた研修を行うなど、在宅医療を担う人材の確保や育成を図り、多職種連携の活動を支援します。

## ウ 高齢者の住まいの確保

### (ア) 在宅高齢者短期入所（ショートステイ）事業

○現 状

在宅高齢者短期入所事業は、介護者が病気や冠婚葬祭、旅行などのため介護が困難なときや、介護をしている家族等の身体的、精神的負担を軽減することを目的に、町内の特別養護老人ホームに一時入所してサービスを受けるものです。また、高齢者が虐待を受けた場合の避難場所としての役割も担っています。

○今後の方策

今後も在宅で介護する家族等を支援するためにも、介護保険サービスの計画的な利用と合わせ、特別養護老人ホームの協力を得ながら事業を継続します。また、虐待を受けた高齢者の安心な避難先を確保する必要があります。

- ・社会福祉法人光寿会「特別養護老人ホーム光寿苑」
- ・社会福祉法人やすらぎ会「特別養護老人ホームぶなの園」
- ・高齢者虐待等のための緊急入所施設（社会福祉法人）

#### ■在宅高齢者短期入所事業の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	人	0	1	0	12	12	12
利用日数	日	0	2	0	24	24	24

## (イ) 生活支援ハウス事業

### ○現 状

生活支援ハウス事業は、日常生活はほぼ自立しており、介護は必要としないが高齢のため独立して生活することに不安があると認められるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に支援しています。主な利用は冬期ですが、利用希望者が増加しており、近年は満室の状態が続いています。

### ○今後の方策

今後も利用者の意向を把握しながら、高齢者生活福祉センターの居住棟を活用し、事業を継続します。

- ・社会福祉法人西和賀町社会福祉協議会
- ・社会福祉法人やすらぎ会

## (ウ) 住宅改修事業

### ○現 状

住宅改修事業は、介護認定を受けた者又は重度身体障がい者等のいる世帯で、住み慣れたところでの自立した生活を支援するとともに、その介護者の負担を軽減するために、住宅の改修が必要な場合、その経費の一部を助成しています（トイレ、風呂、手すり、段差解消など）。

### ○今後の方策

介護保険制度及び住宅リフォーム補助金との調整を図り、県の助成事業を活用し、在宅生活の継続と介護認定者や介護者の負担軽減が図られるよう支援します。

#### ■住宅改修事業の状況と計画値

指標	単 位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成件数	件	1	1	1	1	1	1

## (エ) 養護老人ホームへの措置

### ○現 状

おおむね65歳以上の高齢者で、環境上の理由や経済的理由などにより、在宅での生活が困難な方が、町の措置により入所する制度です。入所にかかる判定委員会を開催し、措置の決定をしてしています。

### ○今後の方策

本町には受入れ先となる施設がないことから、関係施設との調整を図りながら今後も引き続き実施していきます。

#### ■養護老人ホーム措置者の状況と計画値

指標	単 位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規措置者数	人	1	1	1	1	1	1

## (オ) 高齢者向け住宅の支援

### ○現 状

要介護認定者の増加や家族介護力の低下に伴い、施設待機者の増加が懸念されます。西和賀町内に居住し、独立して生活することに不安のある60歳以上の者や、要介護若しくは要支援の認定を受けている者又は障がい者が住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう、高齢者及び障がい者の居住を確保するため、民間事業所における高齢者及び障がい者専用集合住宅の整備に対する助成を行っています。

### ○今後の方策

行政主体による生活支援ハウスや緊急ショートステイなどを継続します。

民間事業所における高齢者及び障がい者専用集合住宅の整備に対する助成を、必要に応じて引き続き行っていきます。

## (2) 認知症施策の充実

### ア 認知症の理解を推進

#### ○現 状

認知症に対する正しい理解を得るため、予防教室や講演会を開催するとともに、認知症の人を見守り、支え合う地域づくりを進めるため、認知症サポーターや認知症キャラバンメイトの養成に努めています。

また、介護者同士の悩みの共有や情報交換を行うため、認知症家族の介護者のつどいを開催しています。

#### ○今後の方策

今後も認知症に関する正しい知識と認知症の人への正しい理解の啓発のため、予防教室や講演会を開催するとともに、支え合う地域づくりを進めるため、認知症サポーターや認知症キャラバンメイトの養成に努めます。

介護者のつどいは、社会福祉協議会の在宅介護者のリフレッシュ事業と共同開催とし「認知症カフェ」として、誰もが参加できる交流の場を目指します。

すでに講座を受けた認知症サポーターが、チームを組んで実際に地域のなかで継続的な支援（認知症カフェ等）を行えるよう、ステップアップ研修の開催等チームオレンジの基盤づくりに取り組みます。

#### ■認知症を理解する講演会の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催数	回	0	1	1	1	1	1
参加者数	人	0	27	51	50	50	50

■ 認知症サポーターの状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
累計養成者数	回	1,920	2,036	2,087	2,130	2,180	2,230
年間養成者数	人	52	116	51	43	50	50

■ 認知症キャラバンメイトの状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録者数	人	14	14	16	17	18	19

■ 認知症カフェ開催の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催数	回	—	—	3	3	3	3

イ 認知症早期発見・早期対応の体制確保

(ア) 認知症高齢者等見守り・SOS ネットワーク事業の運用

○現 状

地域で認知症高齢者等を見守り、また所在不明時における捜索・保護を行うためのネットワークづくりを進めています。また、SOS ネットワーク事業登録者にスマートフォン等で読み取るQRコード付きのシールを配布し、早期発見につながるよう努めています。

○今後の方策

今後も関係機関との連携体制を構築し、必要とされる方の登録を進めていくため、事業の周知を積極的に進めて行きます。

(イ) 認知症初期集中支援チームの強化

○現 状

認知症は、早期発見・早期診断が有効とされています。そのため、町では、認知症が疑われる高齢者及びその家族と早期に関わりを持ち、適切な支援に結びつけるよう「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置しています。

チームでは、認知症の専門知識を持った認知症サポート医の下、複数の専門職が、認知症が疑われる高齢者やその家族からの相談を検討し、認知症専門医への紹介、家族支援など、初期の支援を包括的・集中的に行います。

○今後の方策

「認知症初期集中支援チーム」の周知を行い、個別に適切な支援を行うとと

もに、認知症医療・介護の連携を図ります。

### (ウ) 認知症地域支援推進員の活動

#### ○現 状

認知症高齢者が、可能な限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関等をつなぐ役割を担う「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに2人配置しています。

#### ○今後の方策

「認知症地域支援推進員」の養成を引き続き行い、行政職員のほか、各事業所への配置をめざしていきます。また、推進員同士の連携を図り、相談支援体制の強化と地域内での課題や必要なサービス等の検討を図り、「認知症初期集中支援チーム」と協力しながら、適切な支援を行います。

#### ■認知症地域支援推進員の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
配置数	人	3	3	2	3	3	3

## (3) 高齢者権利擁護の推進

### ア 虐待防止に向けた取組強化

#### ○現 状

高齢者虐待については、支援が必要なケースも発生しており、高齢者虐待対応マニュアル等を活用し、暴力などから即座に隔離が必要な場合は高齢者短期入所生活事業の活用や措置入所等、円滑な対応に努めています。

#### ○今後の方策

今後も関係機関と連携しながら制度の周知・啓発を図り、円滑な対応に努めます。

### イ 成年後見制度の推進

#### ○現 状

認知症等によって判断能力が不十分な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、権利擁護支援における地域連携ネットワークの構築が求められています。

令和3年4月に権利擁護支援の中核を担う機関(中核機関)として西和賀町あんしんサポートセンターに設置し、西和賀町社会福協議会に委託しました。

また、令和3年10月に平成25年度から実施している「市民後見推進事業検討委員会」を「西和賀町権利擁護ネットワーク運営委員会」へ移行し、センターが事務局となり、制度に関する普及啓発や相談対応、市民後見人の育成等の

協議を行い、地域連携ネットワークの構築に取り組んでいます。

○今後の方策

西和賀町あんしんサポートセンターを中心に成年後見制度の普及啓発や担い手の確保、各種専門職との連携を進め、地域連携ネットワークを強化し、相談しやすい、利用しやすい環境を整備していきます。

また、市民後見人等の養成や後見人等に対する支援体制の充実に努めます。

■成年後見制度の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談会の開催	回	—	2	2	2	2	2
市民後見人研修参加者数	人	3	9	10	10	10	10

(4) 地域における包括的な支援体制づくり

ア 地域包括支援センター機能の充実

○現 状

平成18年度の介護保険法改正により、同年4月に西和賀町地域包括支援センターを直営で設置しました。地域包括支援センターは、総合相談支援業務、高齢者虐待防止・権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続的マネジメント業務を実施し、地域の高齢者の総合的な支援を行っています。

介護予防と医療との連携を重視し、町立西和賀さわうち病院に設置していましたが、平成28年度の機構改革により、高齢者福祉や生活保護等との連携を重視し、現在は町健康福祉課に本所を設置し、さわうち病院内に分室、社会福祉協議会（悠々館）にランチを置き、業務を行っています。

○今後の方策

地域包括支援センターのより一層の充実に努め、職員の資質向上を図り、包括的支援事業の充実に努めます。

■西和賀町地域包括支援センターの実施状況と計画

区 分	第8期計画	第9期計画
運営方式	直営(H28年度から町健康福祉課内に配置)	左 同
配置職種	① 保健師 ② 社会福祉士(H26年度から配置) ③ その他必要な職員	左 同
業務の概要	包括的支援事業 ① 総合相談支援業務 ② 高齢者虐待防止・権利擁護業務 ③ 介護予防ケアマネジメント業務 ④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	左 同



## イ ケア会議の充実

### ○現 状

誰もが住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができることを目的として地域ケア会議を設置し、以下の目的によりそれぞれ開催されています。

#### ① 自立支援ケア会議

介護支援専門員、介護サービス事業所等の自立支援に関するケアマネジメント能力の向上、地域の関係者の相互連携による地域包括ケアシステムの構築及び地域課題の発見を目的として、医療、介護等の専門職が協働して個別事例の支援内容の検討を行っています。

#### ② 地域包括ケア会議

地域の関係者の相互連携を高め、地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、自立支援ケア会議等を通じて把握した地域課題等を関係者で共有し、社会資源の開発及び政策形成に向けた検討を行うことを目的として行っています。

#### ③ 地域ケア推進会議

地域包括ケア会議等により明確化された課題に対し、優先順位や利用可能な地域資源等を検討し、町全体として必要な施策の立案等の協議を行い、地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的として行います。

さらに必要のある場合は、個別のケースを検討する『個別事例部会』や地域課題を検討する『地域課題検討部会』を開催し、地域での支援ネットワークづくりを進めています。

### ○今後の方策

地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、専門職アドバイザー等の派遣を受けながら、障がい者施策や地域福祉施策なども視野に入れた地域課題を共有し、地域での支援ネットワークづくりを進めていきます。

#### ■自立支援ケア会議の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催数	回	4	2	4	4	4	4

#### ■個別事例部会の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催数	回	0	0	3	4	4	4

## ウ 地域見守り体制強化（ネットワーク化）

### (ア) 緊急通報システム事業

#### ○現 状

緊急通報システム事業は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に、在宅での自立した生活を支援するため、緊急通報システムを無償で貸与しています。急病

や事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、ひとり暮らし高齢者等の不安を軽減することを目的に、第1通報先として、社会福祉協議会の協力を得て事業を展開しています。現在は町の緊急通報システムのほかに、社会福祉協議会では有料の見守りサービス（安否確認、緊急通報、生活支援）などを実施しています。

○今後の方策

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、社会福祉協議会の協力を得ながら引き続き実施するとともに、設置希望者のニーズにあわせた事業、サービスの提供を行ってまいります。

■緊急通報システム事業の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規利用者数	人	0	0	0	1	1	1

(イ) 配食サービス事業

○現状

配食サービス事業は、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、その他にも病中・病後や介護をしている方が入院などで食事の準備ができなくなった場合等で食事の調理が困難な方に対して、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を兼ねて実施しています

○今後の方策

バランスの良い食事の提供による、健康の維持・向上、また、生活の負担を減らすことにより、在宅の高齢者などが自立した生活を送ることができるよう、今後も継続して実施します。

- ・社会福祉法人光寿会
- ・社会福祉法人潤沢会

■配食サービス事業の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	人	56	46	48	60	60	60

エ 重層的支援体制の構築

○現状

重層的支援体制とは、介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制では解決が困難な「困りごと」に対応するための包括的な支援体制です。福祉に対する問題や要望が多様化、複雑化する中、各相談支援機関が分野を超えて相談に応じ支援を行うためには、相談支援機関の相互理解を促進し、連携体制を強化する必要があります。

---

○今後の方策

これまでは、各相談支援機関が制度に応じた対応を行っていますが、さらに包括的に対応するため、これまで以上に関係機関等と協働し、複雑化した課題を有する家庭等への支援体制を強化します。重層的支援体制整備事業による取組として、包括的相談支援・多機関協働・アウトリーチ等を通じた継続的支援・参加支援・地域づくりに向けた支援について一体的に実施する体制を構築します。

## 4 自立支援・重度化防止に向けたサービスを提供できるまち

介護保険法第2条第3項に基づき、被保険者の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、被保険者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、事業者又は施設から、効率的に提供されるよう配慮して行われなければなりません。こうした環境を整備するため、居宅サービスから施設・居住系サービスに至るまで、必要とされるサービスを十分に確保するとともに、質の向上や人材の確保・育成・活用を進めます。

また、医療や介護、保健、福祉及び生活に関わる人々や機関等と協力し、高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは重度化の防止に向けた支援体制の構築に取り組みます。

### (1) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

#### ア 医療・介護人材の確保

##### ○現状

町内の各医療機関や介護施設、介護保険サービス事業者等で医療や介護の専門職が不足している状態です。

介護について理解を深めるとともに、社会を担う子どもたちに、大事な家族を支える第三者的人材育成が必須の課題であることを知ってもらうため、町内小・中・高等学校において介護や福祉の魅力についての出前講座を実施しています。また、介護、福祉事業所で働く人材を確保するため、介護、福祉事業所で働く職員が返還している奨学金の一部を補助しています。

##### ○今後の方策

介護や福祉についての理解を深めていただくため、出前講座や職場体験事業等を実施していきます。また、県や他事業所等が主催する介護関係セミナーや介護施設就職相談会へ参加する事業所への支援や専門職が資格を取得するための支援を検討します。

#### ■介護の魅力発見出前講座の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催箇所	校	2	3	3	5	5	5

#### ■奨学金返還支援事業の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成者数	人	—	—	3	5	5	5

## イ 介護現場における ICT の活用を推進

### ○現 状

介護の人材不足の中、介護サービス事業所における業務効率化は、介護サービスの安定的供給を実現するための喫緊の課題となっています。業務効率化を進めるためには、ICT機器の効果的活用や介護ロボットの導入を始め、様々な取組を継続的に行う必要があります。

### ○今後の方策

限られた人員の中で、十分なサービスの安定供給を実現するため、個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、標準化及びICT機器の活用を進め、併せてセンサー類や情報共有ツールの導入を推進します。

## (2) 介護保険事業の健全運営とサービスの質の向上

### ア 介護保険制度の適正運用（高齢者の自立支援・重度化防止、適正化事業の取組の重点化）

#### ○現 状

高齢者の自立支援・重度化防止に向け、介護政策アドバイザーと連携し、「自立支援型ケアマネジメント」の研修等を実施し、介護政策の充実を図ってきました。

また、介護保険サービス利用者に対する介護給付費通知の実施や、医療情報との突合を国民健康保険団体連合会に委託しながら、「介護給付適正化計画」に基づき、本町の実情に応じた形で給付の適正化を行ってきました。

#### ○今後の方策

介護政策アドバイザーと連携し、事業利用者の自立支援を目指し、認定率・事業運営の適正化を実現するため、引き続き介護政策の充実を図ります。

「介護給付適正化計画」に基づき、引き続き介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを事業者が適切に提供するよう促すとともに、本町の実態に即した給付の適正化を行い、保険基盤の安定に努めます。

### ■介護給付適正化に向けた取組の状況と計画値

指標	単位	実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定調査点検	件	全件	全件	全件	全件	全件	全件
住宅改修・福祉用具購入点検	件	0	0	0	4	4	4
医療情報との突合	件	全件 (委託)	全件 (委託)	全件 (委託)	全件 (委託)	全件 (委託)	全件 (委託)

## イ 地域の実情に応じた介護サービス基盤の充実と質の確保

### ○現 状

当町においては、高齢者人口が減少に転じ、要介護認定者数も減少傾向にあります。これに加え、ひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯が増加し、介護力の低下が懸念させています。一方、介護サービス受給者の減少や介護人材不足などの背景から、新たな施設の整備は難しいと考えられます。

### ○今後の方策

限られた地域資源を活用した柔軟なサービス提供によるケアの質の確保と、見守りや移送サービスを主とした地域の日常生活支援活動の助成金制度を構築しながら、地域の自立体制を支援していきます。

## ウ 災害及び感染症に対する高齢者支援体制の構築

### ○現 状

ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、常日頃の見守りや災害時など緊急対応については、多種多様化しており個々に応じた対応が求められており、西和賀町防災計画及び西和賀町避難行動要支援者避難支援計画に基づき関係機関が中心となり対応しています。

介護事業所においては、災害や感染症などの緊急事態が起こった際、事業を継続していくための計画、業務継続計画（BCP）の策定が義務づけられています。

### ○今後の方策

西和賀町防災計画及び西和賀町避難行動要支援者避難支援計画並びに西和賀町個別避難計画に基づき、地域住民の助け合いと行政が協力し合う見守り体制と支援体制を推進します。

介護事業所における業務継続計画（BCP）について、各事業所が確実に策定するよう周知を行うとともに、必須となる研修及び訓練等の周知を進めます。また、この計画が実行性のあるものとなるよう、事業所における点検・改定に向けた支援についても国の動向等を見ながら必要性を検討します。

## (3) 介護保険給付

### ア 介護予防サービス（実績及び見込み）

#### (ア) 介護予防訪問入浴介護

利用者の居宅を入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図ります。

### ○現 状

第8期計画期間中の利用は、ありませんでした。

### ○今後の方策

利用者のニーズを把握し、必要に応じて適正なサービスの提供に努めます。

・社会福祉法人西和賀町社会福祉協議会「訪問入浴にしわが」

■介護予防入浴介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	0	0	0	0	0	0
人/年	0	0	0	0	0	0

(イ) 介護予防訪問看護

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師などが、利用者の居宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行い、心身の機能の維持回復を目指します。

○現 状

第8期計画期間中の利用は、ありませんでした。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、必要に応じて適正なサービスの提供に努めます。

・町立西和賀さわうち病院

■介護予防訪問看護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	0	0	0	0	0	0
人/年	0	0	0	0	0	0

(ウ) 介護予防訪問リハビリテーション

病院・診療所又は介護老人保健施設の理学療法士・言語聴覚士などが、利用者の居宅を訪問して理学療法・作業療法などのリハビリテーションを行い、心身の機能の維持回復を図ります。

○現 状

利用者数等は変動的ですが、今後も需要が見込まれます。

○今後の方策

本サービスを利用するには、医師の指示が必要なため、医療と介護の機能分担と連携強化が必要となります。地域の医師とケアマネジャーが連携してサービス提供が行われるよう、支援体制の確立に努めます。

・町立西和賀さわうち病院

■介護予防訪問リハビリテーションの状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	242	200	139	144	144	144
人/年	24	25	24	24	24	24

## (エ) 介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師などが通院困難な利用者に対し、心身の状況と環境などを把握し、療養上の管理指導を行い療養生活の質の向上を図ります。

### ○現 状

利用者数等は変動的ですが、今後も需要が見込まれます。

### ○今後の方策

本サービスは医師、歯科医師、薬剤師が居宅を訪問して、療養上の指導を行うサービスであるため、医療と介護が適正にサービス提供されるよう支援体制の確立に努めます。

- ・ 町立西和賀さわうち病院
- ・ 医療法人社団真心会「佐々木内科小児科医院」
- ・ 高義歯科クリニック
- ・ かじか薬局
- ・ 西和賀すみれ薬局

### ■介護予防居宅療養管理指導の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	51	44	60	60	60	60

## (オ) 介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所において、理学療法・作業療法などのリハビリテーションを日帰りで提供し、利用者の心身機能の維持回復を図ります。

### ○現 状

利用者数等は変動的ですが、今後も需要が見込まれます。

### ○今後の方策

利用者のニーズを把握し、適正なサービスの提供に努めます。

- ・ 医療法人尽心会「老人保健施設清水苑」
- ・ 町立西和賀さわうち病院

### ■介護予防通所リハビリテーションの状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	130	113	180	180	180	180

## (カ) 介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所する利用者に対し、入浴・排せつ・食事の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持と家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

### ○現 状



利用者数は減少傾向にありますが、今後も一定の需要が見込まれます。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、適正なサービスの提供に努めます。

- ・社会福祉法人光寿会「特別養護老人ホーム光寿苑」
- ・社会福祉法人やすらぎ会「特別養護老人ホームぶなの園」

■介護予防短期入所生活介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日/年	124	82	82	82	82	82
人/年	17	10	12	12	12	12

(キ) 介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設などが利用者に短期間入所してもらい、看護・医学的管理下の介護・機能訓練その他必要な医療と日常生活上の世話をを行い、利用者の療養生活の質の向上と家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

○現 状

第8期計画期間中の利用は、僅かでした。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、必要に応じて適正なサービスの提供に努めます。

- ・医療法人尽心会「老人保健施設清水苑」

■介護予防短期入所療養介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日/年	0	33	0	0	0	0
人/年	0	2	0	0	0	0

(ク) 介護予防特定施設入居者生活介護

介護専用型の有料老人ホームなどに入居する利用者に対し、入浴・排せつ・食事などの介護その他日常生活の世話をを行います。

○現 状

第8期計画期間中の利用は、ありませんでした。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、必要に応じて適正なサービスの提供に努めます。

■介護予防特定施設入居者生活介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/月	0	0	0	0	0	0

(ケ) 介護予防福祉用具貸与

利用者の心身の状況や希望・環境を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助・

取付け・調整を行い貸与することで、日常生活の便宜を図り機能訓練に資するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

○現 状

利用者数等は変動的ですが、今後も需要が見込まれます。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、適正なサービス提供に努めます。

■介護予防福祉用具貸与の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	591	546	576	576	552	528

(コ) 介護予防福祉用具購入

要支援者の日常生活の便宜を図るため、入浴や排せつ等に用いる福祉用具の購入費の一部を支給します。

○現 状

利用者数等は変動的ですが、今後も需要が見込まれます。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、適正なサービスの提供に努めます。

■介護予防福祉用具購入の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	10	7	0	12	12	12

(サ) 介護予防住宅改修

手すりの取付けなどの住宅改修を居住する住宅で行ったときに、改修費を支給します。

○現 状

利用者数等は変動的ですが、今後も需要が見込まれます。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、適正なサービスの提供に努めます。

■介護予防住宅改修の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	6	3	12	12	12	12

(シ) 介護予防支援

居宅サービス・地域密着型サービス等を適切に利用できるように、心身の状

況・環境・本人や家族の希望などを勘案し、利用する在宅サービスなどの種類や内容・総合的な援助方針などの計画を作成し、サービス提供確保の連絡調整を行います。

○現 状

第8期計画期間中の利用者数等は変動的となりました。今後は、認定者数の減少が見込まれることから、利用者も減少する見込みです。

○今後の方策

利用者がサービス内容に満足し、要介護度の改善につながるケアプランが作成されるよう適正なサービスの提供に努めます。

- ・西和賀町地域包括支援センター

■介護予防居宅支援の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	655	572	660	660	624	612

イ 地域密着型介護予防サービス（実績及び見込み）

(ア) 介護予防認知症対応型通所介護

デイサービスセンターなどが認知症の利用者に対し、入浴・排せつ・食事などの介護、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活の世話、機能訓練を日帰りで行い、利用者の社会的孤独感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

○現 状

第8期計画期間中は増加傾向にありました。認知症要支援認定者の増加が見込まれることから、今後も需要が見込まれます。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、適正なサービスの提供に努めます。

- ・社会福祉法人やすらぎ会「デイサービスセンターぶなの園」

■介護予防認知症対応型通所介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	8	91	108	103	103	103
人/年	1	12	24	24	24	24

(イ) 介護予防小規模多機能型居宅介護

サービス拠点への通いを中心として、利用者の態様や希望に応じて、利用者の居宅を訪問、サービス拠点への短期間宿泊を組み合わせて、入浴・排せつ・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、健康状態の確認など日常生活上の世話、機能訓練を行います。

○現 状

第8期計画期間中は増加傾向にありました。今後も同水準での需要が見込まれます。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、適正なサービスの提供に努めます。

- ・ 特定非営利活動法人ゆいっこ  
「介護ステーションゆいっこ小規模多機能ホーム」
- ・ 社会福祉法人光寿会「小規模多機能ホームひなたぼっこ」
- ・ 特定非営利活動法人新田郷コミュニティー「雪つばきの里」

■介護予防小規模多機能型居宅介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	64	66	72	72	72	72

(ウ) 介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の利用者に対して、共同生活住居で、家族的な環境と地域住民との交流の下、入浴、排せつ、食事等の介護など日常生活上の世話と機能訓練を行います。

○現 状

要支援2の認知症の方を対象にしたサービスであり、利用者数は少ないものの、今後も需要が見込まれます。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、適正なサービスの提供に努めます。

- ・ 特定非営利活動法人ゆいっこ「介護ステーションゆいっこグループホーム」
- ・ 医療法人社団真心会「グループホーム笹の木」

■介護予防認知症対応型共同生活介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/月	1	0	0	1	1	1

ウ 介護サービス（実績及び見込み）

(ア) 訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）などが要介護者の居宅を訪問して、できるだけ居宅で日常生活を営めるように、入浴・排せつ・食事の介護や、調理・洗濯・掃除などの日常生活の世話を行います。

○現 状

第8期計画期間中の利用は、変動的でした。今後は、認定者数の減少が見込まれることから、利用者も減少する見込みです。

○今後の方策

要介護度が悪化しないように本人の意欲を引き出し、自立支援に資する適正なサービスの提供に努めます。

- ・社会福祉法人西和賀町社会福祉協議会「ホームヘルプにしわが」
- ・社会福祉法人やすらぎ会「ホームヘルプステーションぶなの園」

■訪問介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	13,329	13,225	12,773	12,137	11,640	11,546
人/年	613	558	612	624	588	576

(イ) 訪問入浴介護

利用者の居宅を入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図ります。

○現 状

第8期計画期間中は増加傾向にありました。今後も一定の需要が見込まれます。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、適正なサービスの提供に努めます。

- ・社会福祉法人西和賀町社会福祉協議会「訪問入浴にしわが」

■訪問入浴の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	71	135	174	137	137	137
人/年	18	34	48	36	36	36

(ウ) 訪問看護

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師などが、利用者の居宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行い、心身の機能の維持回復を目指します。

○現 状

第8期計画期間中は増加傾向にありました。今後も一定の需要が見込まれます。

○今後の方策

本サービスを利用するには医師の指示が必要なため、医療と介護の機能分担と連携強化が必要になります。利用者の見込みは変動的ですが、地域の主治医とケアマネジャーが連携してサービス提供が行われるよう支援体制の確立に努めます。

・町立西和賀さわうち病院

■訪問看護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	206	287	382	319	350	280
人/年	124	159	192	156	168	132

(エ) 訪問リハビリテーション

病院・診療所又は介護老人保健施設の理学療法士・言語聴覚士などが、利用者の居宅を訪問して理学療法・作業療法などのリハビリテーションを行い、心身の機能の維持回復を図ります。

○現 状

第8期計画期間中は増加傾向にありました。今後も一定の需要が見込まれます。

○今後の方策

医療的見地からの判断に基づく医師の指示が必要なため、利用者の見込みは変動的ですが、地域の主治医とケアマネジャーが連携してサービス提供が行われるよう支援体制の確立に努めます。

・町立西和賀さわうち病院

■訪問リハビリテーションの状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	547	899	942	1,004	1,004	757
人/年	91	129	120	120	120	96

(オ) 居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師などが通院困難な利用者に対し、心身の状況と環境などを把握し、療養上の管理指導を行い療養生活の質の向上を図ります。

○現 状

利用者数は減少傾向にありますが、今後も一定の需要が見込まれます。

○今後の方策

医療的見地からの判断に基づく医師の指示が必要なため、利用者の見込みは変動的ですが、地域の主治医とケアマネジャーが連携してサービス提供が行われるよう支援体制の確立に努めます。

・町立西和賀さわうち病院

・医療法人社団真心会「佐々木内科小児科医院」

・高義歯科クリニック など

■居宅療養管理指導の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	720	739	708	708	684	624

(カ) 通所介護

デイサービスセンターなどにおいて、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供し、利用者の社会的孤独感の解消と心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

○現 状

第8期計画期間中は減少傾向となりました。今後も、認定者数の減少が見込まれることから、サービス利用量も減少する見込みです。

○今後の方策

今後も利用者のニーズを把握し、適正なサービスの提供に努めます。

- ・社会福祉法人西和賀町社会福祉協議会「デイサービスにしわが」
- ・社会福祉法人やすらぎ会「デイサービスセンターかたくりの園」

■通所介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	13,863	13,114	11,908	11,424	11,191	11,004
人/年	1,656	1,539	1,368	1,320	1,296	1,272

(キ) 通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所において、理学療法・作業療法などのリハビリテーションを日帰りで提供し、利用者の心身機能の維持回復を図ります。

○現 状

第8期計画期間中は減少傾向となりました。今後も、認定者数の減少が見込まれることから、サービス利用量も減少する見込みです。

○今後の方策

今後も利用者のニーズを把握し、適正なサービスの提供に努めます。

- ・医療法人尽心会「老人保健施設清水苑」
- ・町立西和賀さわうち病院

■通所リハビリテーションの状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	3,941	3,337	2,692	2,528	2,396	2,237
人/年	601	584	456	444	420	396

### (ク) 短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所する利用者に対し、入浴・排せつ・食事の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持と家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

#### ○現 状

第8期計画期間中の利用者は、減少傾向となりました。家族介護力の低下に伴い、町内施設入所待機者が町外の老人福祉施設を利用するケースが増えてきています。

#### ○今後の方策

介護老人福祉施設と整合性を図りながら、サービス量の確保に努めます。

- ・社会福祉法人光寿会「特別養護老人ホーム光寿苑」
- ・社会福祉法人やすらぎ会「特別養護老人ホームぶなの園」

#### ■短期入所生活介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日/年	7,671	7,987	7,735	7,664	7,220	6,766
人/年	512	511	504	492	492	432

### (ケ) 短期入所療養介護

介護老人保健施設などが利用者に短期間入所してもらい、看護・医学的管理下の介護・機能訓練その他必要な医療と日常生活上の世話を行い、利用者の療養生活の質の向上と家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

#### ○現 状

利用者数は減少傾向にありますが、今後も一定の需要が見込まれます。

#### ○今後の方策

今後も要介護認定者の需要が高まるものと考えられ、利用者のニーズを把握し、適正なサービスの提供に努めます。

- ・医療法人尽心会「老人保健施設清水苑」

#### ■短期入所療養介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日/年	250	372	358	245	245	245
人/年	26	28	36	24	24	24

### (コ) 特定施設入居者生活介護

介護専用型の有料老人ホームなどに入居する利用者に対し、入浴・排せつ・食事などの介護その他日常生活の世話を行います。

#### ○現 状



第8期計画期間中の利用は、横ばいで推移しました。今後も一定の需要が見込まれます。

○今後の方策

利用者のニーズを把握し、必要に応じて適正なサービスの提供に努めます。

■特定施設入居者生活介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/月	35	35	36	36	36	36

(サ) 福祉用具貸与

利用者の心身の状況や希望・環境を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助・取付け・調整を行い貸与することで、日常生活の便宜を図り機能訓練に資するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

○現 状

第8期計画期間中の利用者数等は変動的でした。今後は、認定者数の減少が見込まれることから、利用者も減少する見込みです。

○今後の方策

福祉用具貸与のサービスは、要介護度が悪化しないように自立支援に資するサービスとするためケアマネジャー等と連携し支援します。

■福祉用具貸与の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	1,923	2,058	1,932	1,908	1,848	1,752

(シ) 特定福祉用具購入

要介護者の日常生活の便宜を図るため、入浴や排せつ等に用いる福祉用具の購入費の一部を支給します

○現 状

第8期計画期間中の利用者数は変動的ですが、今後も需要が見込まれます。

○今後の方策

身体状況や環境に適した特定福祉用具を選定、購入することにより、居宅で自立した日常生活を送ることができるようになるとともに、介護者の負担軽減が図られるように支援します。

■特定福祉用具購入の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	24	28	12	12	12	12

## (ス) 住宅改修

手すりの取付けなどの住宅改修を居住する住宅で行ったときに、改修費を支給します。

### ○現 状

第8期計画期間中の利用者数は変動的ですが、今後も需要が見込まれます。

### ○今後の方策

身体状況に適した住宅の改修を行い、居宅で自立した日常生活を送ることができるようになるとともに、介護者の負担軽減が図られるように支援します。

#### ■住宅改修の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	8	11	12	12	12	12

## (セ) 居宅介護支援

居宅サービス・地域密着型サービス等を適切に利用できるように、心身の状況・環境・本人や家族の希望などを勘案し、利用する在宅サービスなどの種類や内容・総合的な援助方針などの計画を作成し、サービス提供確保の連絡調整を行います。

### ○現 状

第8期計画期間中は減少傾向となりました。今後も、認定者数の減少が見込まれることから、サービス利用量も減少する見込みです。

### ○今後の方策

利用者がサービス内容に満足し、要介護度の改善につながるケアプランが作成されるようにケアマネジャー等の資質を高めるよう支援します。

- ・社会福祉法人西和賀町社会福祉協議会「ケアプランにしわが」
- ・社会福祉法人やすらぎ会「西和賀介護相談室」

#### ■居宅介護支援の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	2,893	2,866	2,592	2,484	2,352	2,208

## エ 地域密着型サービス（実績及び見込み）

### (ア) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護職員と看護師が一体または密接に連携し、決められた時間に訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護など日常生活上の世話や療養上の世話を行います。

また利用者の通報や電話等に対して随時対応します。

### ○現 状

町内での整備計画はありません。

○今後の方策

現在、サービス基盤の整備計画はありませんが、今後、利用者の意向を把握しながら検討します。

(イ) 夜間対応型訪問介護

夜間に定期的な巡回または通報により、介護福祉士などが利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護などの日常生活上の世話、緊急時の対応などを行い、夜間において安心して生活を送ることができるように援助します。

○現 状

町内での整備計画はありません。

○今後の方策

現在、サービス基盤の整備計画はありませんが、今後、利用者の意向を把握しながら検討します。

(ウ) 認知症対応型通所介護

デイサービスセンターなどが認知症の利用者に対し、入浴・排せつ・食事などの介護、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活の世話、機能訓練を日帰りで行い、利用者の社会的孤独感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

○現 状

利用者数は減少傾向にありますが、今後も一定の需要が見込まれます。

○今後の方策

高齢化が進み、認知症高齢者の方も増加することが見込まれることから必要とする要介護者に対して、サービスを提供できるように供給を確保していきます。

- ・社会福祉法人やすらぎ会「デイサービスセンターぶなの園」

■認知症対応型通所介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	2,604	2,423	2,054	2,086	2,065	1,901
人/年	296	304	312	312	312	288

(エ) 小規模多機能型居宅介護

サービス拠点への通いを中心として、利用者の態様や希望に応じて、利用者の居宅を訪問、サービス拠点への短期間宿泊を組み合わせ、入浴・排せつ・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、健康状態の確認など日常生活上の世話、機能訓練を行います。

○現 状

第8期計画期間中は減少傾向となりました。今後も、認定者数の減少が見込まれることから、サービス利用量も減少する見込みです。

○今後の方策

今後も引続き、地域に密着した介護サービス提供に努めます。

- ・ 特定非営利活動法人ゆいっこ  
「介護ステーションゆいっこ小規模多機能ホーム」
- ・ 社会福祉法人光寿会「小規模多機能ホームひなたぼっこ」
- ・ 特定非営利活動法人新田郷コミュニティー雪つばきの里

■小規模多機能型居宅介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	622	523	504	480	468	420

(オ) 認知症対応型共同生活介護

認知症の利用者に対して、共同生活住居で、家族的な環境と地域住民との交流の下、入浴、排せつ、食事等の介護など日常生活上の世話と機能訓練を行います。

○現 状

第8期計画期間中の利用は、横ばいで推移しました。今後も一定の需要が見込まれます。

○今後の方策

今後の需要に対応した供給の確保に努めます。

- ・ 特定非営利活動法人ゆいっこ「介護ステーションゆいっこグループホーム」
- ・ 医療法人社団真心会「グループホーム笹の木」

■認知症対応型共同生活介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/月	209	216	216	216	216	216

(カ) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29人以下の有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームで、入居者に入浴、排せつ、食事などの介護、洗濯や掃除などの家事、生活相談や助言などの日常生活上の世話、機能訓練と療養上の世話を行います。

○現 状

町内での整備計画はありません。

○今後の方策

現在、サービス基盤の整備計画はありませんが、今後、利用者の意向を把握

しながら検討します。

(キ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所している要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

○現 状

町内での整備計画はありません。

○今後の方策

現在、サービス基盤の整備計画はありませんが、今後、利用者の意向を把握しながら検討します。

(ク) 看護小規模多機能型居宅介護

サービス拠点への通いを中心として、利用者の居宅を訪問、サービス拠点への短期間宿泊を組み合わせて、介護、調理・洗濯・掃除などの家事、健康状態の確認など日常生活上の世話等の小規模多機能型居宅介護サービスに、看護を加えたサービスを行います。

○現 状

第8期計画期間中の利用は、減少しましたが、今後も一定の需要が見込まれます。

○今後の方策

町内での整備計画はありません。今後も必要に応じて他市町村の事業所の指定を行い、今後の需要に対応した供給の確保に努めます。

■看護小規模多機能型居宅介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/年	18	12	12	12	12	12

(ケ) 地域密着型通所介護

日中、利用定員18人以下の小規模の老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

○現 状

第8期計画期間中の利用者数等は変動的ですが、今後も一定の需要が見込まれます。

○今後の方策

町内での整備計画はありません。今後も必要に応じて他市町村の事業所の指定を行い、今後の需要に対応した供給の確保に努めます。

■地域密着型通所介護の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回/年	132	96	144	140	140	140
人/年	24	19	24	24	24	24

オ 施設サービス（実績及び見込み）

(ア) 介護老人福祉施設

介護老人福祉施設に入所している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

○現 状

町内の介護老人福祉施設は、2施設 102床となっています。入所待機者が多く、今後も引続き利用が見込まれます。特に、家族介護力の低下に伴い、町内施設入所待機者が町外の老人福祉施設を利用するケースが増えてきています。

○今後の方策

在宅と施設の利用者負担の公平性の確保の方策を考慮しながら、入所待機者が地域密着型サービスなどの居宅介護サービスの提供が受けられるように努めます。

- ・社会福祉法人光寿会「特別養護老人ホーム光寿苑」
- ・社会福祉法人やすらぎ会「特別養護老人ホームぶなの園」

■介護老人福祉施設の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/月	108	112	122	121	121	121

(イ) 介護老人保健施設

介護老人保健施設の入所者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行います。

○現 状

町内の介護老人保健施設は、1施設 81床となっています。入所待機者が多く、今後も引続き利用が見込まれます。特に、家族介護力の低下に伴い、町内施設入所待機者が町外の介護老人保健施設を利用するケースが増えてきています。

○今後の方策

在宅と施設の利用者負担の公平性の確保の方策を考慮しながら、入所待機者が地域密着型サービスなどの居宅介護サービスの提供が受けられるように努めます。

- ・医療法人尽心会「介護老人保健施設清水苑」

■介護老人保健施設の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/月	92	90	93	92	92	92

(ウ) 介護療養型医療施設

病院または診療所の療養病床などに入院している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、その他の世話及び機能訓練、その他必要な医療を行います。

○現 状

町内の介護療養型医療施設は、令和3年度でサービスの提供を廃止しました。また、平成30年度から新たに創設された介護医療院等の介護施設等に転換し、令和6年3月末で制度は廃止されます。

■介護療養型医療施設の状況と推計

	実績値(令和5年度は見込み)			第9期見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人/月	6	0	0	-	-	-

(エ) 介護医療院

「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設です。

○現 状

町内での整備計画はありません。

○今後の方策

現在、サービス基盤の整備計画はありませんが、今後、利用者の意向を把握しながら検討します。

## 第4章 介護保険サービスの給付費と保険料

### 1 給付費の見込み

要介護1～5に対する介護給付として、居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の給付費用を試算しました。

#### ■介護保険サービス給付費の実績と見込み

(単位：千円)

	第8期実績(5年度は見込値)			第9期計画		
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
(1)居宅介護サービス	289,163	289,891	272,174	269,858	260,844	250,219
①訪問介護	41,001	41,854	39,715	38,159	36,534	36,189
②訪問入浴介護	982	1,911	2,522	2,006	2,009	2,009
③訪問看護	1,482	2,378	2,403	2,032	2,222	1,726
④訪問リハビリテーション	1,571	2,873	2,913	3,183	3,187	2,406
⑤居宅療養管理指導	8,093	8,348	7,842	7,979	7,717	7,123
⑥通所介護	106,921	98,644	94,475	92,204	90,187	88,680
⑦通所リハビリテーション	32,858	29,619	23,421	22,534	21,508	19,769
⑧短期入所生活介護	59,779	64,378	64,246	64,829	61,039	57,458
⑨短期入所療養介護	2,464	3,483	3,380	2,841	2,845	2,845
⑩特定施設入所者生活介護	6,417	7,264	4,466	7,394	7,403	7,403
⑪福祉用具貸与	26,836	28,240	26,309	26,215	25,711	24,129
⑫特定福祉用具販売	759	899	482	482	482	482
(2)地域密着型サービス	208,131	192,213	182,234	179,247	179,010	165,932
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0
②夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	28,368	25,569	21,896	22,620	22,547	20,786
④小規模多機能型居宅介護	116,413	101,970	94,771	90,002	89,933	78,616
⑤認知症対応型共同生活介護	58,272	61,060	61,821	62,838	62,918	62,918
⑥特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
⑦介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
⑧看護小規模多機能型居宅介護	4,140	2,911	2,495	2,531	2,534	2,534
⑨地域密着型通所介護	938	703	1,251	1,256	1,078	1,078
(3)住宅改修	805	1,060	295	1,000	1,000	1,000
(4)居宅介護支援	50,167	49,729	45,020	43,669	41,453	38,792
(5)介護保険施設サービス	650,356	645,044	701,134	705,465	706,358	706,358
①介護老人福祉施設	325,741	338,146	380,920	383,354	383,839	383,839
②介護老人保健施設	309,029	306,898	320,214	322,111	322,519	322,519
③介護療養型医療施設	15,586	0	0			
介護給付費(小計)=(I)	1,198,622	1,177,937	1,200,857	1,199,239	1,188,665	1,162,301



## 2 予防給付費の見込み

要支援1・2に対する予防給付として、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等の給付費用を試算しました。

### ■予防給付費の実績と見込み

(単位：千円)

	第8期実績(5年度は見込値)			第9期計画		
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
(1)介護予防サービス	9,522	8,391	10,184	10,543	10,401	10,006
①介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
② " 訪問看護	0	0	0	0	0	0
③ " 訪問リハビリテーション	559	458	330	346	347	347
④ " 居宅療養管理指導	884	560	727	737	738	738
⑤ " 通所リハビリテーション	3,764	3,217	5,008	5,079	5,085	4,841
⑥ " 短期入所生活介護	650	483	483	545	546	546
⑦ " 短期入所療養介護	0	131	0	0	0	0
⑧ " 特定施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
⑨ " 福祉用具貸与	3,445	3,380	3,636	3,636	3,485	3,334
⑩ " 特定福祉用具販売	220	162	0	200	200	200
(2)地域密着型介護予防サービス	5,821	5,640	6,598	9,445	9,458	9,458
①介護予防認知症対応型通所介護	75	836	1,023	991	993	993
② " 小規模多機能型居宅介護	4,018	4,804	5,575	5,654	5,661	5,661
③ " 認知症対応型共同生活介護	1,728	0	0	2,800	2,804	2,804
(3)住宅改修	433	499	1,041	500	500	500
(4)居宅介護支援	2,911	2,582	3,023	3,066	2,904	2,847
予防給付費(小計)=(Ⅱ)	18,687	17,112	20,846	23,554	23,263	22,811

介護給付費合計(Ⅲ)=(Ⅰ+Ⅱ)	1,217,309	1,195,049	1,221,703	1,222,793	1,211,928	1,185,112
------------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

### 3 標準給付費の見込み

■標準給付費の実績と推計

(単位：千円)

	第8期実績(5年度は見込値)			第9期計画		
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
介護給付費計	1,217,309	1,195,049	1,221,703	1,222,793	1,211,928	1,185,112
特定入所者介護サービス費	70,459	67,026	76,357	66,357	64,519	62,250
高額介護サービス費	35,057	35,555	32,442	32,819	31,911	30,788
高額医療合算介護サービス費	4,209	4,236	3,949	3,904	3,796	3,662
審査支払い手数料	1,051	960	1,037	793	771	744
標準給付費 計 (A)	1,328,085	1,302,826	1,335,488	1,326,666	1,312,925	1,282,556
地域支援事業費 (B)	41,597	33,196	30,134	36,824	36,824	36,824
標準給付分賦課総額 (A) + (B)	1,369,682	1,336,022	1,365,622	1,363,490	1,349,749	1,319,380
同上 計画	1,441,308	1,419,874	1,416,716			
同上比較 %	95.0%	94.1%	96.4%			

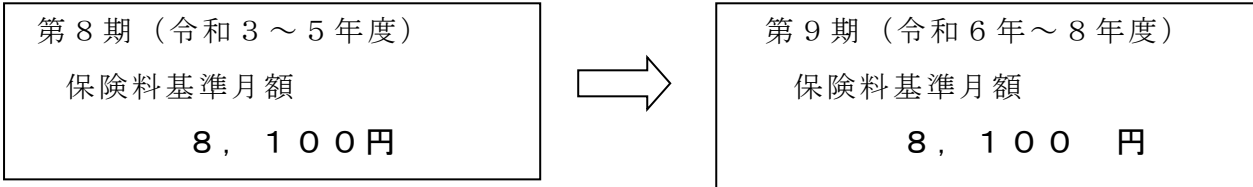
#### 4 第1号被保険者に係る第9期介護保険料の推計

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
① 標準給付費見込額	1,326,665,807 円	1,312,924,823 円	1,282,556,175 円	3,922,146,805 円
② 地域支援事業費	36,824,000 円	36,824,000 円	36,824,000 円	110,472,000 円
a 介護予防・日常生活支援総合事業費	21,780,000 円	21,780,000 円	21,780,000 円	65,340,000 円
b 包括的支援事業・任意事業費	15,044,000 円	15,044,000 円	15,044,000 円	45,132,000 円
③ 標準給付分賦課総額 ①+②	1,363,489,807 円	1,349,748,823 円	1,319,380,175 円	4,032,618,805 円
第1号被保険者数	2,533 人	2,476 人	2,400 人	7,409 人
④ 所得補正に伴う基準 人数	2,352 人	2,298 人	2,227 人	6,877 人
⑤ 第1号被保険者負担分 相当額 ③×23%	313,602,656 円	310,442,229 円	303,457,440 円	927,502,325 円
⑥ 調整交付金相当額 (①+a)×0.05	67,422,290 円	66,735,241 円	65,216,809 円	199,374,340 円
⑦ 調整交付金見込額 (①+a)×c	156,959,000 円	148,553,000 円	138,390,000 円	443,902,000 円
c 調整交付金見込交付 割合	11.64%	11.13%	10.61%	
⑨ 財政安定化基金拠出 金見込額				0 円
⑩ 財政安定化基金取崩 しによる交付額				0 円
⑪ 財政安定化基金償還 金				0 円
⑫ 準備基金取崩額				28,000,000 円
⑬ 保険料収納必要額 ⑤+⑥-⑦+⑨-⑩+ ⑪-⑫				654,974,665 円
⑭ 予定保険料収納率	98.0%			
⑮ 保険料(年額) ⑬/⑭/④				97,185 円
保険料(月額) ⑮/12ヶ月				= 8,099 円
				≒ 8,100 円

## 5 第9期計画期間中（令和6～8年度）における介護保険料

### ■介護保険料基準月額

今後の介護保険給付費見込及び第1号被保険者数推計等から保険料を推計し、第9期保険料は第8期と同額の見込みです。



### ■被保険者数の推計（年度別）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総数	3,770	3,668	3,554
第1号被保険者数	2,533	2,476	2,400
第2号被保険者数	1,237	1,192	1,154

資料：第9期介護保険事業（支援）計画策定に向けた「見える化」システムによる将来推計

### ■要介護（要支援）認定者数の推計

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総数	614 (13)	597 (13)	576 (13)
要支援1	38	35	34
要支援2	53	51	50
要介護1	116	109	105
要介護2	123	119	115
要介護3	94	92	88
要介護4	89	87	83
要介護5	101	104	101

資料：第9期介護保険事業（支援）計画策定に向けた「見える化」システムによる将来推計

※（ ）カッコ内は、第2号被保険者の認定者数

■令和6年度から令和8年度における所得段階別の保険料

段階	保険料	月額保険料	年額保険料	対象者
第1段階	基準額×0.455 ↓ <b>軽減 0.285</b>	3,692円 ↓ <b>2,317円</b>	44,300円 ↓ <b>27,800円</b>	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が、80万円以下の方
第2段階	基準額×0.685 ↓ <b>軽減 0.485</b>	5,550円 ↓ <b>3,933円</b>	66,600円 ↓ <b>47,200円</b>	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が、80万円超120万円以下の方
第3段階	基準額×0.690 ↓ <b>軽減 0.685</b>	5,592円 ↓ <b>5,550円</b>	67,100円 ↓ <b>66,600円</b>	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が、120万円を越える方
第4段階	基準額×0.900	7,292円	87,500円	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第5段階 (基準)	基準額×1.00	8,100円	97,200円	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方
第6段階	基準額×1.20	9,725円	116,700円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	基準額×1.30	10,533円	126,400円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方
第8段階	基準額×1.50	12,150円	145,800円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方
第9段階	基準額×1.70	13,775円	165,300円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方
第10段階	基準額×1.80	14,583円	175,000円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方の方
第11段階	基準額×1.90	15,392円	184,700円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方
第12段階	基準額×2.00	16,200円	194,400円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方
第13段階	基準額×2.10	17,017円	204,200円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方

■介護保険法の改正により、世帯非課税の低所得者について、別枠で公費による保険料軽減を行います。  
新第1段階 0.445→0.285、新第2段階 0.685→0.485、新第3段階 0.69→0.685

## 第5章 計画の円滑な推進・関係機関との連携

### 1 計画の進行管理と評価

計画を的確に推進していくためには、計画の進行管理体制の構築が重要となります。本計画の進行管理は、引き続き西和賀町高齢者福祉計画・介護保険事業計画管理運営委員会を定期的開催し、毎年度の事業の実施状況の点検、評価、計画の進捗状況や課題の分析をふまえた対策の検討などを実施します。

### 2 総合的な相談支援体制の整備

本計画の推進にあたって、地域住民のニーズに対応する包括的支援体制を構築し、高齢者の地域生活を総合的に支援していく観点から、重層的支援体制整備事業による取り組みとして、包括的相談支援・多機関協働・アウトリーチ等を通じた継続的支援・参加支援・地域づくりに向けた支援について一体的に実施する体制の整備に取組み、引き続き保健師による健康づくり・健康相談等をはじめとし、効率的かつ効果的な介護予防事業に取り組み、地域包括支援センター・西和賀さわうち病院・町内医療機関・生涯学習等の関係する課と具体的な施策のさらなる連携を深めます。

### 3 各種団体や活動主体との連携・協働

保健・医療・福祉のサービスは相互に深い関わりがあり、適切なサービス提供を行っていくうえでの地域包括ケアシステムの推進のためには、各関係機関の密接な連携が必要となります。また、高齢者の地域生活を支えていくには、公的サービスだけではなく、地域福祉などの観点から、地域活動を担うさまざまな主体との連携もきわめて重要である他、高齢者1人ひとりに合った支援体制についてケースごとに柔軟に対応していくことも必要です。

地域ケア会議等、高齢者支援に携わる各分野の担当者が一堂に会する機会を通じて、計画を効果的に推進し「ともに支え、ともに生きる」ために、孤立のない、社会参加できる地域づくりに向けた取り組みを進めることとし、さまざまな連携体制を強化していきます。

#### (1) 医療・介護・福祉関係事業者との連携

今後も重度の要介護高齢者や認知症高齢者のさらなる増加が見込まれることにより、地域における高齢者の医療ニーズは一層高まるものと考えられます。高齢者が安心して地域生活を送るためには、介護や高齢者福祉のサービスとともに、医療機関などの連携による在宅医療・在宅ケアの充実がきわめて重要となることから、引き続き関係機関との連携を強化していきます。

また、高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たに位置づけられた共生型サービスの提供について検討していきます。

---

## (2) 多様な活動主体との協働による地域づくりの推進

高齢者の地域生活を支える上で、民生児童委員、保健委員や行政区、老人クラブ、ボランティア団体など、地域活動主体の役割は大きなものがあります。

今後もこうした基盤を活かし、高齢者が安心して地域生活を送ることができるよう、きめ細かな連携とネットワーク化を図っていきます。

## (3) 社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は地域福祉の核であることから、高齢者の地域生活を支えていくための『地域包括ケアシステム』構築のためには極めて重要な組織です。地域、各種団体、事業者との情報交換を密にし、今後も社会福祉協議会との連携・協力体制をより強化し、多様な住民のニーズに対応できるよう、地域福祉活動を協働で展開していきます。

## 4 災害時の支援体制

ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、常日ごろの見守りや災害時など緊急対応については、多種多様化しており個々に応じた対応が必要と考えられます。地域福祉計画のアンケート結果からも見られるように、地域住民の助け合いと行政が協力し合う見守り体制を推進するとともに、西和賀町地域防災計画、西和賀町避難行動要支援者避難支援計画、西和賀町個別避難計画に基づき、社会福祉協議会、民生児童委員、自主防災組織、消防団等と連携し、災害時におけるひとり暮らし高齢者などの要援護者の支援体制を検討していきます。

**西和賀町高齢者福祉計画  
西和賀町介護保険事業計画**

**令和6年3月発行**

**発行 西和賀町**

**編集 西和賀町健康福祉課**

**〒 029-5692**

**岩手県和賀郡西和賀町沢内字太田2地割 81 番地 1**

**TEL 0197-85-3412(健康福祉課)**

**FAX 0197-85-2119(共通)**

ホームページアドレス

<http://www.town.nishiwaga.lg.jp/>